

事業者排出量削減計画書

（宛先） 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		平成 23年 9月27日					
静岡県富士市今泉700番地の1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ジヤトコ株式会社 取締役社長 秦 孝之 電話 0545-51-0047					
主たる業種	自動車部品製造業	細分類番号	3 1 1 3				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に計画年度は平成23年度以降の増産による推定排出量に対し平成25年度の温室効果ガス排出量を3パーセント以上削減する。						
計画を推進するための体制	当社工場単位のISO14001システムの推進組織（リ-ダ-は工場長）と全社事務局員で構成し環境委員会議において平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施していく						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	36,024.6 トン	40,308.0 トン	39,904.8 トン	39,193.8 トン	10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	36,024.6 トン	40,308.0 トン	39,904.8 トン	39,193.8 トン	10.5 パーセント	
目標の根拠	*基準年度に対し八木工場の第1年度以降30%生産計画増加となるが生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成により計画年度は増産による推定排出量(36,024.6トンを7,621.4ト)に対し3%以上の削減目標とします。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	京都工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数/1000)	37.1	36.9	36.6	35.5	-2.07 パーセント
	八木工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数/1000)	56.4	55.8	55.3	54.7	-2.01 パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成により2%以上の削減を目指す				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		70.0 トン	76.0 トン	88.0 トン	111.0 トン	特記事項に記載	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	コングレッサ元圧低減、生産体制の見直し(2直ラインの1直化)他					
	(24)年度	熱処理炉の運転効率化、工場空調の適正運転管理					
	(25)年度	社員の省エネ意識の醸成					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	近距離通勤者に対し自転車又は徒歩通勤への呼びかけ					
	上記の措置を採用する理由	健康増進・メタボ予防のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社員全体の省エネ意識の更なる向上 社内産業廃棄物の排出量削減						
特記事項	・平成20、21年度はリ-マシヨクによる生産数及び生産効率悪化のため従来実績と乖離しているので平成22年度を基準年度としました。 工場については工場コンプレッサ-及び空調設備の運転管理は三菱自動車様につき重点対策実施項目は非対象としました。 八木工場は対象です。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。